

提 案 概 要

(北九州芸術劇場 指定管理者)

団体名：公益財団法人 北九州市芸術文化振興財団

1 指定管理者としての適性について

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針

北九州市の文化振興の中核施設としての役割を果たすため、創造的な自主事業の実施と発信、国内外の優れた作品の公演や舞台芸術の力を活かした交流・育成事業を実施する。

1) 管理運営の理念 「開かれた劇場」「出会いの劇場」「地域と向き合う劇場」「安全・安心な劇場」

2) 基本方針とコンセプト

3つの基本方針 …… 【にぎわいの拠点】【地域文化の拠点】【文化創造の拠点】

4つのコンセプト… 「創る」「育つ」「観る」「支える」の活動による『劇場文化の創造』

3) 劇場の活動によって描かれるこのまちの未来

- 新しい出会い、にぎわいをつくる
- 共に生きる場所をつくる
- 街の創造力を高める
- 新しい共感を育む
- 豊かな街づくりを支える

(2) 安定的な人的基盤や財政基盤

1) 人的基盤

状況や職能に応じた適材適所の配置による柔軟な人材運用と、地域に根ざす管理運営を目指した人材登用・育成

2) 財政基盤

高い流動資産比率と一定程度の正味財産の確保により安定した財政基盤を維持

3) 監査体制

内部監査の監事設置、外部の税理士によるチェック体制の整備、市の定期監査の実施

(3) 実績や経験など

1) 北九州芸術劇場の管理運営の実績

・事業運営に対する外部評価

平成 23 年度～文化庁 重点支援劇場補助採択、平成 30 年度より新たに 5 年間「劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業」採択（全国 16 館中、中国・四国・九州・沖縄では当劇場のみ）

・作品に対する外部評価

これまでの上演作品において数々の賞を受賞

・実績値の経年変化と波及効果

開館以来 15 年間の利用者延べ人数 400 万人以上、県内外来場者割合の上昇、市内経済波及効果

2) 類似業務の実績

平成 5 年～響ホールの管理運営受託および指定管理者の指定

平成 7 年～大手町練習場の管理運営受託および指定管理者の指定

平成 15 年～北九州芸術劇場の管理運営受託および指定管理者の指定（4 期）

2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取組み
<p>(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み</p> <p>1) 施設の管理運営方針 「創る」「育つ」「観る」「支える」の4つの事業コンセプトにもとづいた事業を健全な管理運営基盤と安定した経営基盤をもとに展開し、地域の人材育成や職員の雇用等とともに、計画的かつ長期的な取組みにより「劇場の善循環」を形成する。</p> <p>2) 政策支援を図るための効果的な取組み 地域文化拠点としての機能をより充実させ、文化・芸術による「創造的な地域の活性化」と「都市の再生の実現」に向けた事業展開を実施する。 ・創る－レベルの高い作品創作と発信 ・育つ－舞台芸術を核に地域の人々と交流し、ともに育つ ・観る－暮らしを彩る多彩な舞台芸術を提供 ・支える－地域の創造力を高めるための支援 ・『事業評価調査』の実施</p> <p>3) 施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組み ・施設利用（貸館）①新規利用者を獲得する取組み ②リピーターの獲得 ③ホスピタリティの維持とサービスの向上 ④状況把握と分析の実施と改善 ・芸術文化情報センター ①アトライブラリーでの取組み ②市民ギャラリーでの取組み ③劇場プレイガイド・インフォメーション ・鑑賞機会を増やす取組み ①様々なチケット販売方法の導入 ②会員制度 ・鑑賞サポートの取組み 障害者や高齢者目線でのバリアフリーチェック実施等での更なる支援向上 ・開かれた劇場としての取組み バックステージツアーや見学会等実施の検討など市民とつながる場所としての機能の提供、 大学や地域団体などとの連携による劇場の新たな支持層の開拓</p> <p>4) 施設間の有機的な連携を図るための取組み 響ホールとの連携 ・事業部門での連携 ・広報部門での連携 ・管理運営・舞台技術に係る交流</p> <p>5) 施設の設置目的に応じた広報活動に関する効果的な取組み 多彩な事業展開の多角的な広報活動を継続し更に発展させながら、劇場運営への理解と支持に繋げるための広報への転換を図る。 ・各媒体の効果的な活用 ①Web・SNSにおける情報発信の強化 ②多言語化の取組み ③市民協働による情報発信 ・ブランディング広報 「情報誌Q」のリニューアルと地元商店街や企業等との広報連携</p>
<p>(2) 利用者の満足向上</p> <p>1) 利用者の意見を把握し、それらを反映するための仕組み ・アンケート調査の実施 満足度やニーズの把握・分析と更なる改善 ・問合せにおける意見等の把握 HPや電話での問合せや意見の受付と迅速な対応 ・利用者からの苦情に対する対策 迅速かつ適切な対応と組織的な共有における予防と改善</p>

2) 利用者への情報提供を図るための取り組み

様々なツールによるタイムリーな情報提供

3) その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案

専門スタッフによる質の高いサービスの提供

【効率性】に関する取り組み

(1) 指定管理料及び収入

1) 指定管理業務に係る費用について

・指定管理料の効果的な運用 適正なスタッフ配置と保守計画にもとづく適正な予算執行

・創意工夫による経費節減の取り組み

高い技術力と豊富な経験・知識の活用による管理運営、経費の節減と部署間の連携強化による業務効率化

・光熱水費 ①一般照明・空調

②専用部における光熱水量これまでの使用実績と今後の削減率の目安

2) 収入を最大限確保する提案について

・自主事業来場者の確保

充実した公演ラインナップの構成と戦略的な広報・営業活動による来場者増加

・外部資金の確保

・貸館利用、チケットの預かり販売における取り組み

継続利用に繋がるきめ細やかな対応とサービスの向上、預かり販売の利便性向上

・劇場エリアにおけるドリンクサービス（飲料用自動販売機の設置）

劇場エリア内の設置とオープンエリアへの増設

(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性

1) 施設の管理運営に係る収支計画の内容及び積算根拠について

指定管理料を収入とした使用目的ごとの適正予算策定

2) 指定管理業務の適切な再委託について

施設全体の安全保持など高い専門性が求められる業務における適切な方法による業者選定と業務遂行上の監督・指導の徹底

【適正性】に関する取り組み

(1) 管理運営体制など

1) 施設の管理責任者、管理体制について

施設管理責任者としての館長と管理運営業務の中心となる劇場支配人の配置のほか、劇場運営に係る専門家を設置

2) 施設の管理運営にあたる人員の配置について

劇場管理運営に必要な資格・免許保持者の複数配置、稼働状況に適したシフト勤務体制による労務管理

3) 施設の管理運営にあたる人員の資格、経験について

舞台芸術及び舞台技術等に精通した経験豊かな人材の配置、地元の人材の積極的登用と育成

4) 職員の資質・能力向上を図る取り組みについて

・施設の管理・運営人材の育成

劇場運営の専門的知見・技能の習得及び部署間の連携による利用者への円滑で効率的な運用と安全・安心の提供

・能力向上の取り組み

知識やノウハウの共有や研修による職員全体のスキルアップと部署間の連携・協力関係の向上

5) 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開

・地域の住民や企業等団体との連携・協働

4つのコンセプトにもとづく様々な活動の継続・発展

・北九州市近郊・周辺域・全国の公共ホールとの連携・協働

公共ホール運営能力を高めあえる協力関係の構築

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

1) 施設の利用者の個人情報保護のための対策

・個人情報の適切な取扱い ・セキュリティ対策の徹底

2) 利用者が平等に利用できるような配慮について

透明性や公平性を維持した公平・公正な運用

3) 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応

日常からの危機管理意識の維持と安全委員会の開催等による事故防止の徹底と適確な対応

4) 防災、防犯対策や非常災害時の危機管理体制

・防災対策 ①防災プロジェクトチームの設置 ②多様な防災訓練の実施 ③普通救命講習の実施
④フロント・楽屋スタッフの配置

⑤予防の取り組み ・自主検査 ・禁止行為の解除承認 ・収容人員の適正管理

・防犯対策 ①監視体制の整備 ②エリア監視室での監視カメラ映像の録画

③入館者管理 ④警報機の設置

・非常時の危機管理体制 ①危機管理リーダーの配置 ②夜間公演への対応(職員の夜間配置)
③帰宅困難者等の受入れ

5) 劇場の修繕・改修

・修繕・改修の計画 事故等の未然防止のための修繕・改修の計画策定

・劇場スタッフの参画 専門的知識を持ったスタッフの参画・監修の継続による安全・安心の担保

提案額 (千円)

平成31年度	899,820千円
平成32年度	899,820千円
平成33年度	899,820千円
平成34年度	899,820千円
平成35年度	899,820千円